

---

## ・【小規模企業向け】 中小企業再生支援協議会の紹介

---

本メールで以下にご紹介する「中小企業再生支援協議会」とは、

今年9月に業界大手の自動車ボディプレス用金型メーカーの合併報道で注目された「企業再生支援機構」とは別の中小企業向けの企業再生支援システムですのでお間違いの無いようお願い致します。

この「中小企業再生支援協議会（以下、協議会）」とは、

債務超過などで経営の状況が悪化しているが、事業の見直し、財務の見直しなどによっては再生可能な中小企業を支援するため、産業活力再生特別措置法に基づき各都道府県に設置されている公正中立な公的機関です。

事業再生に関する知識と経験とを有する専門家（金融機関出身者、公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士など）が統括責任者（プロジェクトマネージャー）および統括責任者補佐（サブマネージャー）として常駐し、窮境にある中小企業者からの相談を受け付け、解決に向けた助言や支援施策・支援機関の紹介や、場合によっては弁護士の紹介などを行い（第一次対応）、事業性など一定の要件を満たす場合には再生計画の策定支援（第二次対応）を実施しています。

第一次対応から第二次対応の支援決定までは無料です。

秘密も厳守されます。

相談は常時行っております。

各地域（都道府県）の中小企業再生支援協議会にご連絡ください。

[http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/kyogikai\\_ichiran.htm](http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/kyogikai_ichiran.htm)

ただし、中小企業再生支援協議会は、公正中立な第三者機関であり、中小企業者（債務者）の代理人でも金融機関（債権者）の代理人でもありません。

また、ファンドやスポンサーの代理人でもありません。したがって、中小企業再生支援協議会では、公正中立な第三者としての立場から、企業の事業面、財務面の詳細な調査分析（デューデリジェンス）を実施し、かつ当該企業が窮境に至った原因の分析等を実施したうえで、債務者による再生計画案の策定を支援するとともに、金融機関に再生計画案を提示し、金融機関調整を実施しています。

中小企業再生支援協議会の業務内容  
中小企業基盤整備機構のホームページ

<http://www.smrj.go.jp/keiei/saiseishien/activity/048879.html>

これまでの実績などを調べると

従業員5名規模の製造業者も支援を受けているケースもございますので、規模の大小を気にすることはございません。

金融支援の手法では、金融機関による条件変更（リスケジュール）を受けた案件が全体の9割近くを占めているようです。

また、金融機関から債権放棄を受ける手法により完了した案件もございます。

但し、これらはすべて第二会社方式（事業譲渡又は会社分割を用いて新会社に事業を承継し、旧会社を特別清算等することにより実質的に債権放棄を受ける方式）によるものとなっています。

詳細は以下の経済産業省ホームページ（中小企業再生支援協議会の活動実績）をご参照下さい。

<http://www.meti.go.jp/press/20101119001/20101119001.html>

ご相談を受ける企業のイメージ（協議会より）

- ・経営者が再生に向けて強い意志と自信を持っている。
- ・現状、借入金の返済に苦しんでいるが、営業利益段階では利益は計上している。または、今後、利益を上げられる見通しである。
- ・メイン金融機関より再生計画の策定を要請されている。または、計画を提出したが納得されていない。
- ・借入金の返済猶予を申し入れているが了解が得られていない。
- ・取引金融機関が複数有り、メイン金融機関以外の支援が得られていない。
- ・一部の金融機関が RCC（整理回収機構）に債権譲渡してしまった。等

中小企業庁のホームページ

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/index.html>

以上

## <お願い>

上記「中小企業再生支援協議会の紹介」は、日本金型工業会が会員限定のメールマガジン（無料配信）に掲載したものです。

正会員は「金型インサイダーメール」

賛助会員は「金型サポーター通信」

会員企業に幅広い情報をタイムリーに無料提供するために、（さらにコストパフォーマンス良く）会員限定のメールマガジンを発行しております。

つきましては、まだ、未登録の会員企業様はご登録頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

■登録方法（1社複数名の登録可、1メールで複数名登録申込み可です）

① 配信登録の受付はE-mailのみとさせていただきます。

② 配信登録メールの本文には以下の項目をご記入下さい。

会社名・部署名／役職名・名前・E-mailアドレス（配信希望先アドレスです）

③ 配信登録メールの件名あるいはタイトルには

正会員様は「金型インサイダーメール配信登録申込み」

賛助会員様は「金型サポーター通信配信登録申込み」として下さい。

（スパムメール対策です）

④ 配信登録メール送付先 **E-mail : s.nakazato@jdmia.or.jp**

尚、発行は不定期です。配信登録は無料です。必要であれば1社何名でも登録できます。

問い合わせ先 社団法人日本金型工業会本部事務局 電話 03-5816-5911